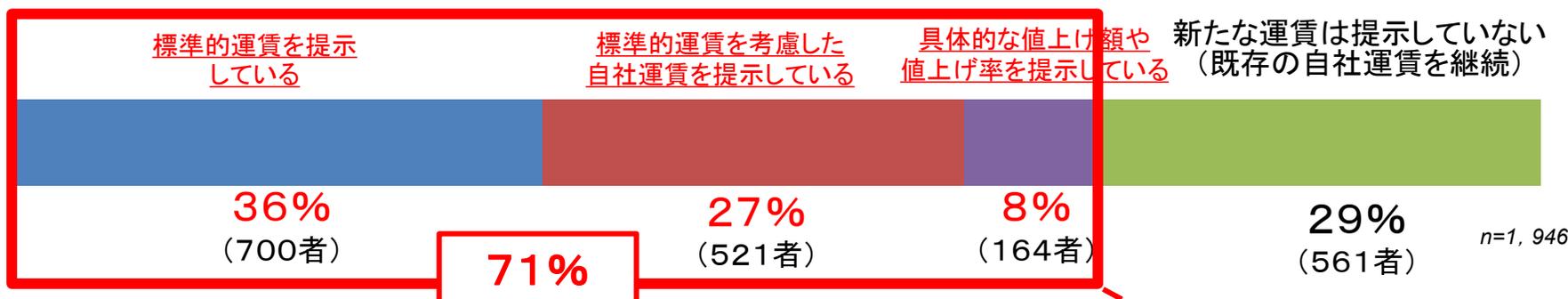
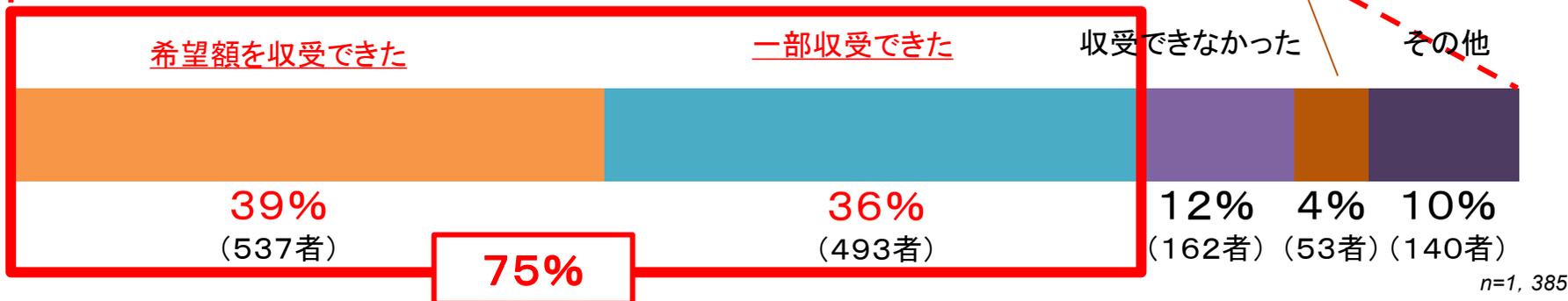


- 令和2年4月に告示された「標準的運賃」について、浸透・活用状況等の実態を把握することを目的として、(公社)全日本トラック協会の会員事業者を対象とした調査を実施
- 期間: 令和6年1月22日～3月10日、回答者数 約2,000社

運賃交渉の実施

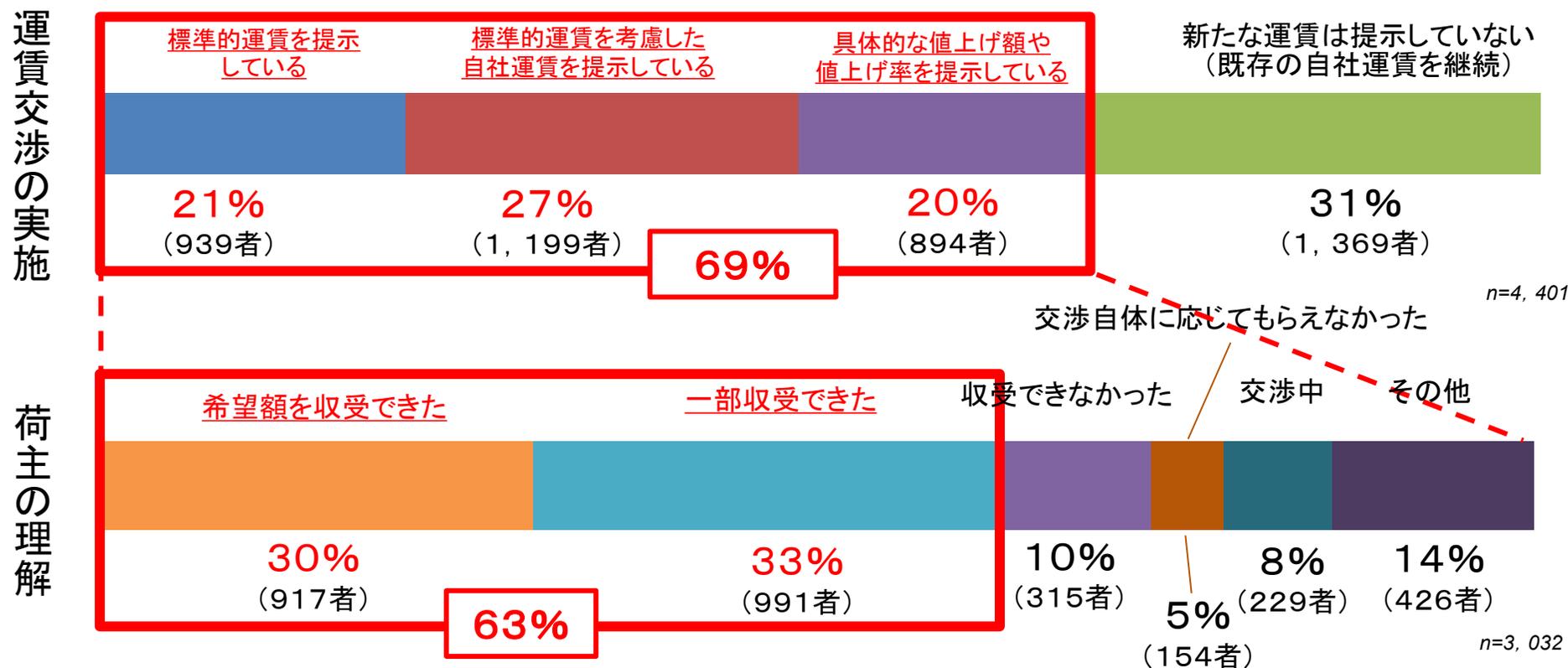


荷主の理解



○ 令和2年4月に告示された「標準的運賃」について、浸透・活用状況等の実態を把握することを目的として、(公社)全日本トラック協会の会員事業者を対象とした調査を実施

○ 期間: 令和5年2月7日～3月31日、回答者数: 約4,400社



➡ **全体の76%が「標準的運賃」制度の延長を希望** (現行制度は令和6年3月末までの時限措置)

【主な意見】 (荷主との交渉に活用しやすい (2,564件)、運賃の下支えになる (1,517件)、原価計算の参考となる (1,104件)、自社の経営判断に活用できる (780件) 他)

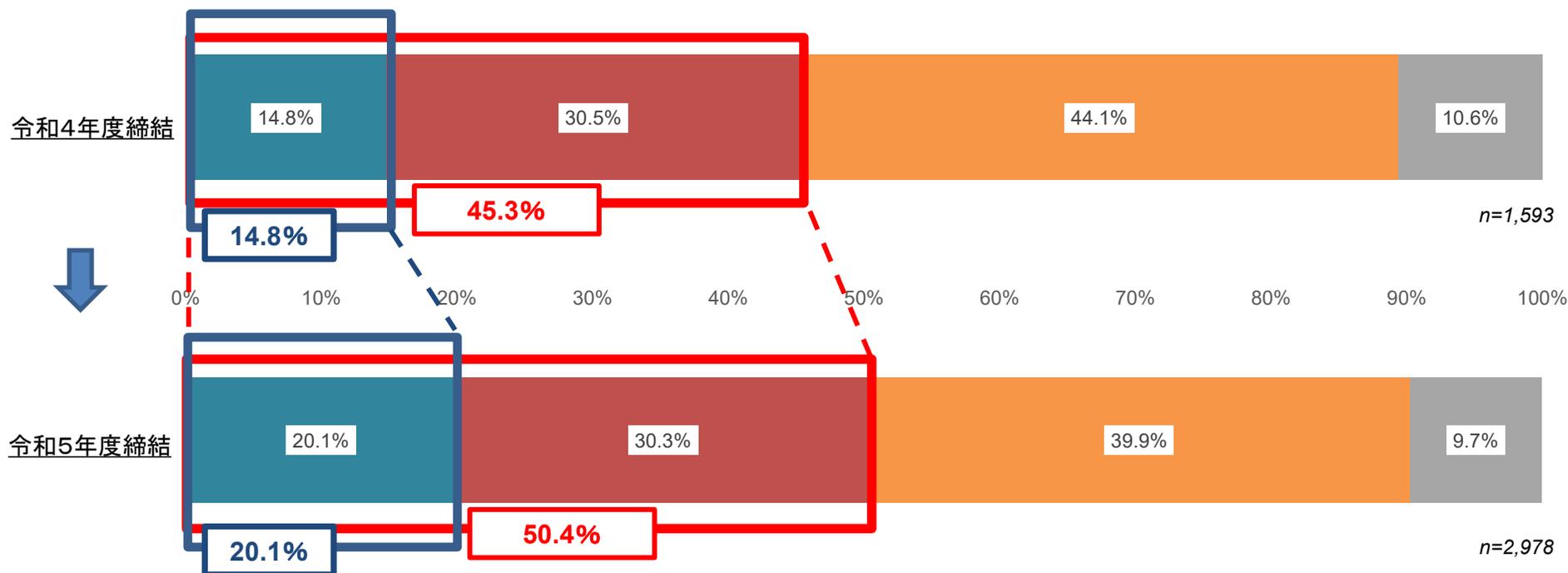
○ 令和2年4月に告示された「標準的運賃」について、契約の実態を把握することを目的として、  
 (公社)全日本トラック協会の会員事業者を対象とした調査を実施

○ 期間: 令和6年1月22日～3月10日、回答者数 約2,000社

※集計は各事業者からの複数契約回答分を一括集計

## 【「標準的運賃」との乖離割合】

■ 10割以上(標準的運賃 同等以上) ■ 10割～8割 ■ 8割～5割 ■ 5割未満



・令和4年度締結では、「標準的運賃」以上収受できている事業者は14.8%、8割以上収受は45.3%である。また、全体として、約70%程度が収受できている。

・令和5年度締結では、「標準的運賃」以上収受できている事業者は20.1%、8割以上収受は50.4%である。また、全体として、約72%程度が収受できている。

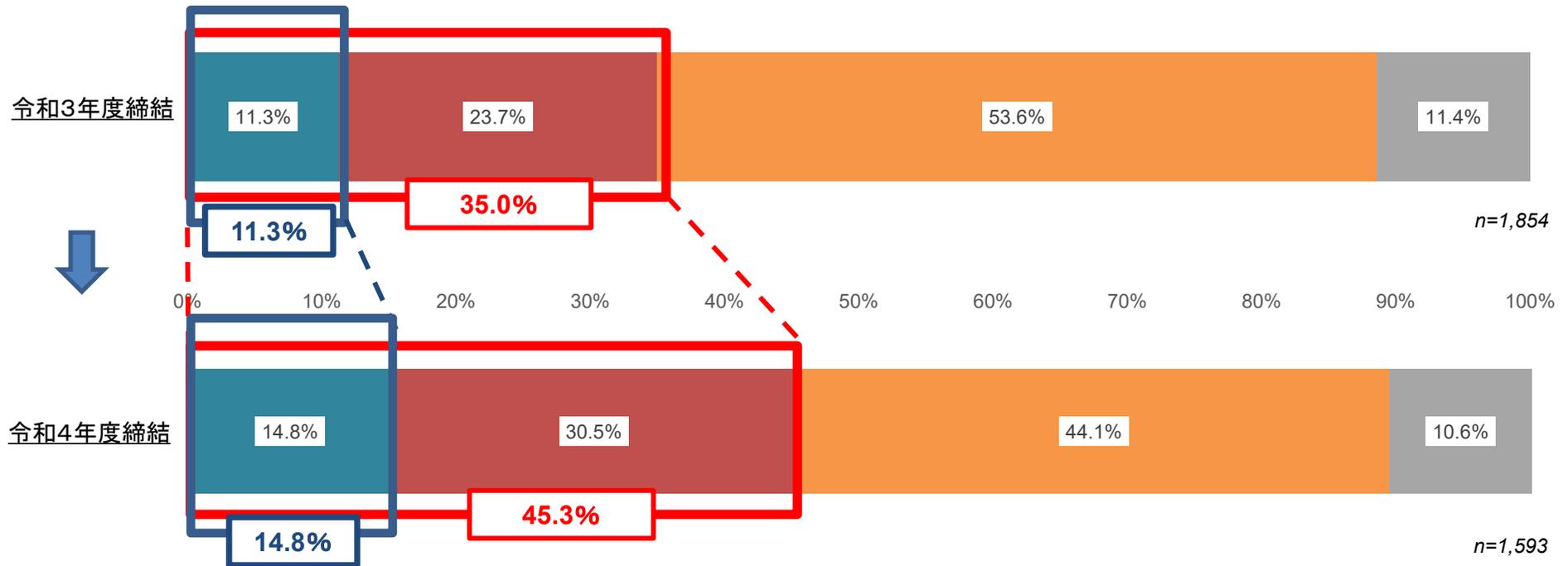
○ 令和2年4月に告示された「標準的運賃」について、契約の実態を把握することを目的として、  
(公社)全日本トラック協会の会員事業者を対象とした調査を実施

○ 期間: 令和5年5月1日～5月24日、回答者数約1,200社

※集計は各事業者からの複数契約回答分を一括集計

### 【「標準的運賃」との乖離割合】

■ 10割以上(標準的運賃 同等以上) ■ 10割～8割 ■ 8割～5割 ■ 5割未満



- ・ 令和3年度締結では、「標準的運賃」以上收受できている事業者は11.3%、8割以上收受は35.0%
- ・ 令和4年度締結では、「標準的運賃」以上收受できている事業者は14.8%、8割以上收受は45.3%